

新市場活性化推進計画について

平成27年度よりスタートしている「新市場活性化推進計画」資料6につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないなか、市場や市民生活を取り巻く環境の変化が想定されるため、計画の終期を令和2年度としておりましたが、期間を延長し終期を令和3年度といたしたい。

【現行】

計画期間 平成27年度～令和2年度

【見直し後】

計画期間 平成27年度～令和3年度